

令和 6 年 7 月 31 日
大臣官房参事官(イノベーション)

新潟トランス（株）の除雪機械の性能試験における不適切行為について

新潟トランス（株）が製造するロータリ除雪車について、除雪性能値（最大除雪量等）を満たすことを証明する除雪性能試験（JIS D6509-1992）において、実際の販売車両と異なる主要部品を用いていたという不適切行為があった旨、同社及び親会社の（株）IHI から国土交通省に報告がありました。

国土交通省においては、ロータリ除雪車の調達にあたり、購入仕様書に最大除雪量を定めており、その証明に上記の除雪性能試験の報告書の提出を求めています。

このような事態は、国土交通省を含むユーザーからの信頼を損なう行為であり、また、適切な除雪作業による国民の安全・安心の確保の観点からも極めて遺憾です。

国土交通省としては、新潟トランス（株）に対して、事実関係の詳細な調査及び販売車両の除雪性能への影響並びに再発防止策の検討を実施し、速やかに報告するよう求めました。

引き続き、新潟トランス（株）に対し、厳正に対処してまいります。

1. 新潟トランス（株）及び（株）IHI からの報告概要

- ロータリ除雪車の除雪性能（最大除雪量等）を証明するための除雪性能試験（JIS D6509-1992）において、実際の販売車両と異なる主要部品を使用していた。詳細は以下のとおり。
 - 2007 年以降に販売したロータリ除雪車（10 機種）について、除雪性能試験を行う試験車両において、最大除雪量の向上を目的に、搭載する除雪装置の変更（動力を分配するギア、雪を掻き込むオーガの回転数、雪の排出口の形状）が行われていた。
 - 該当するロータリ除雪車は 10 機種 1,239 台（うち国土交通省分は 8 機種 98 台）
 - 上記の除雪性能試験の結果と、実際に販売したロータリ除雪車の除雪性能（最大除雪量）の差については確認中。

2. 国土交通省の対応

今回の不適切行為に対する国土交通省の対応は以下のとおり。

- 以下のとおり新潟トランス（株）に対応を求めた。
 - 不適切行為の全容の解明と再発防止策を策定し、速やかに報告すること。
 - 不適切行為のあったロータリ除雪車について、除雪性能（最大除雪量）への影響を調査し、国土交通省の購入仕様書の適合状況について速やかに報告すること。
 - 関係事業者への丁寧な説明や対応に努めること。
- 今後、新潟トランス（株）の報告を踏まえて、厳正に対処する。

【問い合わせ先】大臣官房 参事官（イノベーション）グループ 森川、吉田、柿崎

代表：03(5253)8111(内線 22402, 22404, 22406) 直通：03(5253)8285